

がっこうせいかつ きまりよい学校生活

霧島市立横川小学校



学校生活のきまり

1 登下校のきまり

- (1) 特別な理由がないかぎりは、歩いて登下校します。
※ 家が近い人も、「コインランドリー・大隅横川駅・支所」からは、歩きます。
- (2) いつも決まった道を通り、寄り道をしません。
- (3) 標準服で登校します。帽子は赤にします。(1年生は、黄色の帽子)
- (4) 地域の方々、先生や友だちに、明るく元気な声で立ちどまってあいさつをします。
- (5) 校門では、立ちどまって一礼します。
- (6) 7時30分から7時50分までに登校し、4時30分までに下校します。(月曜日は3時20分)
- (7) 用事のない人は、学校に残りません。特別な理由で残る場合は、きまりを守って静かに過ごします。

※ 欠席や遅刻をするときは、「欠席届け」用紙で学校に連絡します。

2 学校生活のきまり

- (1) チャイムの合図を守ります。(時計を見て行動します)
- (2) 教室をはなれるときは、つくえの上を片付け、いすを入れます。
- (3) 休み時間は、次の学習のじゅんびをします。(道具をそろえる・トイレをすます)
- (4) 昼休み時間は、けがをしないよう楽しく遊びます。雨の日は、室内で静かに過ごすように工夫します。
- (5) そうじは、時間いっぱいがんばります。後始末までしっかりします。
- (6) 運動場から校舎に入るときは、くつの砂やどろをよく落とし入ります。
- (7) はき物は、かかとをきれいにそろえてならべます。

※ 先生のゆるしなく校外へ出てはいけません。

3 教室や廊下でのきまり

- (1) 大声を出したり、あばれたり走ったりしません。
- (2) 用具を使用したら、必ず元の場所にもどします。
- (3) 掲示してあるものは、よごしたり、やぶったりしません。
- (4) 他の学年の教室や特別教室には、勝手に入ってはいけません。



- (5) 体育館に入るときは、体育館シューズにはきかえます。
- (6) 職員室や校長室に入るときは、名前と入室理由をいい声をかけてから入ります。

※ 校舎うらや花だんの周辺、体育館うらでは遊びません。

4 身なり・持ち物のきまり

- (1) 服そうは、決められた標準服や体育館服を着用します。シャツはズボンの中に入れます。
- (2) 靴下は、白・黒・紺色を基調としたスクールソックスとします。
- (3) 小学生らしい清けつなかみ形で、前かみが、目にかからないようにします。
- (4) 自分の持ち物には、名前を書きます。
- (5) 学習に必要なでないものや、あぶないものは持ってきません。

5 その他のきまり

- (1) 放送がなったら、しずかに聞きます。
- (2) みんなが集まる時は、話をやめ、最後まで聞きます。
- (3) 集まりや移動は、静かに並んで行います。

学校外の生活のきまり

1 遊びや外出のきまり

- (1) 各家庭で話し合い、約束を決めて行動します。
- (2) 決められた帰宅時こくを守ります。(6~9月は午後6時、それ以外の月は午後5時)
- (3) 大人が留守の家にはあがりません。
- (4) 知らない人について行きません。(いかのおすし)
- (5) 道路は歩道を歩き、横断歩道をわたります。急に飛び出しません。
- (6) 自転車は3年生以上が乗れます。道路で乗れるのは4年生以上です。



2 その他のきまり

- (1) 子ども同士でおごったりおごられたりしません。遊び道具の貸し借りもしません。
- (2) インターネットは、責任もてる大人といっしょにします。
- (3) 大人といっしょでも、夜9時には帰宅します。



きまりよい学校生活

霧島市立横川小学校 生活指導部

学校生活のきまり

1 登下校のきまり

- (1) 特別な理由がないかぎり、歩いて登下校します。
 - ※ 正門前は車の乗り入れ禁止。登下校中の児童が通ったり、車の通りがはげしかったりする関係上です。
 - ※ ケガをした時等の送迎は、職員駐車場(入って右側手前)を使って構いません。
 - ※ 家が遠い人も、「コインランドリー・大隅横川駅・支所」からは、歩きます。
- (2) いつも決まった道を通り、寄り道をしません。
- (3) 標準服で登下校します。帽子は赤です。(1年生は、黄色の帽子)
- (4) 地域の方々、保護者、先生に、明るい声で立ち止まってあいさつをします。
- (5) 校門では、立ち止まって一礼します。
- (6) 7時30分から7時50分までに登校し、4時30分までに下校します。
(月曜日は3時20分)
- (7) 用事のない人は、学校に残りません。特別な理由で残る場合は、きまりを守って静かに過ごします。(少年団の人も5時間の日は下校します。)
 - ※ 欠席や遅刻をするときは、「欠席届け」用紙で学校に連絡します。

2 身なり・持ち物のきまり

- (1) 服装は、決められた標準服や体育服を着用します。
- (2) 靴下や靴は、白・黒・紺色を基調とした華美でない物とします。
- (3) 小学生らしい清潔な髪型で、前髪が目にかからないようにします。女子で髪を伸ばす場合は、結びます。(ゴムは、黒・紺・茶など学習に支障のない色にします。)
- (4) 自分の持ち物には、名前を書きます。
- (5) 学習に必要なでない物や、危ない物は持ってきません。

※ シャープペンシルは使いません。

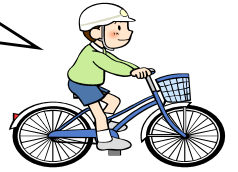
※ 筆箱の中身は必要最低限にします。

学校外の生活のきまり

1 遊びや外出のきまり

- (1) 各家庭で話し合い、約束を決めて行動します。
- (2) 決められた帰宅時こくを守ります。(6~9月は午後6時、それ以外の月は午後5時)
- (3) 大人が留守の家にはあがりません。
- (4) 知らない人について行きません。(いかのおすし)
- (5) 道路は歩道を歩き、横断歩道を渡ります。急に飛び出しません。
- (6) 自転車に乗る時は、ヘルメットをかぶります。保険に入ってから乗ります。保険に入っていないと、自転車に乗ることはできません。(県の条例による)
- (7) 道路で自転車に乗る事ができる学年は、4年生以上です。3年生は家の駐車場や広場で乗ります。1・2年生は、保護者と一緒の時に、家の駐車場や広場などで乗ります。それ以外では乗ることはできません。

ヘルメット着用と保険加入
は保護者の義務です!



2 その他のきまり

- (1) 子ども同士でおごったりおごられたりしません。遊び道具の貸し借りもしません。
(ゲームやカードなどは家の外に持ち出しません。)
- (2) インターネットは、責任のもてる大人と一緒にします。
夜8時を過ぎたら、スマホやゲームなどはしません。
 - ※ 平日はノーゲームです。
- (3) 子どもだけで友達の家泊まってははいけません。
- (4) 大人と一緒に、夜9時には帰宅します。



全家庭での共通実践をお願いします。みんなできまりを守り、楽しい学校生活・
休日が過ごせますように、ご協力をお願いします。